

○11番（南部 武司君） 南部武司です。

今回通告書には2問の質問を出させていただきました。土地利用とまちづくりについて、2番目が学校教育の問題について、この2問について質問いたしたいと思えます。久しぶりの一般質問ですので、何とぞご答弁をよろしく願ひいたします。

それでは第1問目の土地利用とまちづくりについてを質問させていただきます。

一斉に分譲されましたまちに一斉に入居した住民が一斉に年を取ってまちを去る、後に残るのは大量の空き家といわれるように、東員町のネオポリスにも多くの空き家があると思ひましたら、先の全員協議会で示されました調査結果により、在来地区にも多くの空き家があることが判明いたしました。

平成27年5月26日から27日に現地調査を行った結果、調査対象とした物件191件のうち、空き家として扱った物件は142件だったとの報告を受けました。この報告について、東員町ではどのように分析し、今後の対応をどのようにするのか、計画があれば伺ひたいと思ひます。

最近の報道で、地域に悪い影響を及ぼす危険な家屋の撤去について、持ち主の責任で撤去すべきが51.3%、行政がかかわって撤去が40.3%、そのままかまわないは3.9%とのアンケート結果が掲載されておりました。何と9割が撤去を求めるとお内容です。

しかし家屋の解体費用は高額です。そこで1ターンに限り、取り壊し費用の一部を町費で負担するという考えはどうでしょうか。また、若者に限り、Uターンでも補助するなどお考えられます。ただ壊すだけではなく、古家のリフォーム、いわゆる民家再生というものを好む方もお見えますので、人口増加の一つとして考えてみてはどうでしょうか。

家屋が取り壊され更地となると固定資産税の優遇はなくなりますが、特定家屋等と認められた場合を除き、居住の実態のない建物のある土地についても税優遇の廃止はできないものではないでしょうか、伺ひたいと思ひます。

空き家をどうするかは所有者が判断することですが、在来地区では広い敷地に大きな家屋が一般的です。その家屋の周辺には家庭用菜園用の畑もあり、大きな敷地では2,000平米を超えるところも数多くあります。

職業上、このような空き地のある土地を売却したいとの相談を受けます。先般、該当する物件があり、調査したところ、進入する道路幅員が狭く、分譲住宅用の宅地としては開発できないことが判明しました。新築によるセットバックを待つのではなく、町費で計画的に狭隘道路の拡張は行えないのでしょうか。そのための費用に、以前は考えていないと答弁がありましたけれども、市街化区域での都市計画税導入の考えはできないのでしょうか。この点については再度伺ひたいと思ひます。

以上、まちづくりという観点から、土地有効利用について質問いたしますので、これは建設部長のほうから答弁をよろしく願ひいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは土地利用とまちづくりについて、お答えを申し上げます。

まず、空き家調査の結果に対しての分析と今後の計画でございますが、全国的に適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、本年5月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されました。

本町でも、この法律に基づく「空き家等対策計画」策定のために現地調査を実施いたしました。また、現地調査の結果によりまして、所有者へのアンケート調査もあわせて行っております。この2つの調査によりまして、平成27年9月末で、ご指摘のとおり142件の空き家を確認でき、そのうち約8割を超える建物が良好、またはおおむね良好な状態となっております。また倒壊の恐れのある建物または、その可能性のある建物といたしましては19件でございます。

こういった結果をもとにしまして、今後、空き家等対策計画を策定しながら対策を講じていくことになると思います。

次に空き家の解体費用や若者のUターンに対する町単独での補助、これについてでございますが、本年9月から新たに「空き家リノベーション事業」といたしまして、県外から移住される方が町内に空き家を購入し、改修を実施した場合、最大100万円の助成を行う制度を実施してございます。

今回の空き家の調査結果から、8割を超える建物が良好な状態、またはおおむね良好であるとの結果から、これらの空き家を有効に活用できるような制度につきましても今後検討してまいりたいと思います。

なお、空き家の取り壊しにつきましては、個人所有の財産でございますことから、町が単独で取り壊すということは困難であると考えます。しかしながら一定期間、居住実態のない空き家の取り壊しにつきましては、今後、助成制度も含めまして、しっかりと検討していきたいと思っております。

次に固定資産税の優遇措置ということでございますが、南部議員ご指摘のとおり、家屋が取り壊されまして更地になりますと、固定資産税等の住宅用地特例、この対象とはなりません。しかしながら今度の特措法では、この特例が、適切な管理が行われていない空き家の取り壊しを妨げているということが問題になってございます。この適切な管理が行われていない空き家で特定空き家と認定された空き家の所有者に対しましては、町が取り壊しの勧告を行った場合のみ、固定資産税等の住宅用地特例、この特例が対象から除外をされます。

次に狭降道路の計画的な拡幅ということでございますが、現在は東員町としましては狭降道路、これを計画的に拡幅するという計画はございません。今現在行って

いる狭隆道路事業によりまして、今後も道路敷地の確保を図ってまいりたいと思います。

最後に都市計画税を導入してはと、これまでもご質問が何回かございましたけども、本町では市街化区域内での新たな都市施設の整備計画等々がございません、といったところから現在導入については考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部武司議員。

○11番（南部 武司君） 答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

少子高齢化といっても、東員町は大きく人口が減少しているわけではありません。逆に住宅世帯は増加しているのが現状です。市街化区域の空き地を有効利用すれば、まだまだ宅地化は可能と考えています。しかし内閣府の世論調査で、新築のマイホームを欲しがると人が減っていると11月28日に発表されました。住宅ローンを背負いたくないという理由が最も多かったとのことです。

住宅を購入するとしたら中古でいいという方が9.9%で、2004年の3.4%から3倍近くに増えたということも書いてありました。新築は73%で2004年から9.2ポイント減ったとのことです。このことから個人の所有ではありますが、空き家となっている建物も何か工夫ができると思いますが、町としては何もないとか、今、答弁をいただきましたが、何利用ですか、そのようなこともやってますけども、具体的な利用方法があると思われるのでしたら、お答え願いたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 議員ご指摘のように、内閣府の世論調査ということで、住宅を所有したい人はかなり多いということの中で、やはりローンを背負いたくないという理由から、中古住宅の購入をご希望されている方が3倍になってございました。

本町におきまして、中古物件につきましては把握はしてはおりませんが、先ほどの空き家調査の結果から見ますと、良好な状態の空き家がかかなりあるということで、これらを有効に活用できるような、これから施策を考えてまいります。

その中でリノベーションの関係でございますけども、民間におきましてもリノベーションをされる業者さんはかなり増えてきましたので、そのあたりとも連携をとりながら施策も考えていきます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○11番（南部 武司君） ありがとうございます。

東京都の町田市というところがあるんですが、その市内の住宅地、一部なんですけど、景観協定を結び、屋根と壁の色を統一したまちづくりを行っています。また、景観を重視するわけなのですから、当然電線は地中化されています。屋根の色は赤茶色の洋風がわらで壁は白色であり、一見、ヨーロッパの町並みのように見えるということです。今般、旧笹尾の保育園跡地の活用についても売却されるということですが、このような景観協定を設けてもよいと考えてもいいと思うのですが、どう思われますか、伺いたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 売却につきましては、総務課のほうで担当させていただきますので、考え方を説明させていただきます。

売却につきましては公募型のプロポーザル方式で行いますので、提出された提案書などに基つきまして審査をいたします。議員が申されました景観などについても、提案がいただけるものという認識をさせていただいてまして、将来にわたって住みやすい環境であるかというような点を審査させていただいて、景観に伴う協定については、その段階で協定を結ぶとは、ちょっと今のところは考えていないんですが、提案書に基づいて実施について協議を進めたい、そんなふうに理解しております。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○11番（南部 武司君） 今、私が言ったのは笹尾の保育園跡地の活用を言ったんですが、まち全体の中でもそのような考えを持っていけないのかどうかということも含めて、ちょっと質問したかったんですが、その点、建設部長どうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 景観条例というふうな条例、いろいろございまして、全国的にもその中でしっかりした条例もありますので、その辺検討しながらやっていきますけども、なかなか東員町の中で統一しろというのは、今の段階ではちょっと難しいところがありますので、どうかご理解賜りますようによろしく願いいたします。

なお、笹尾第一保育園につきましては、町のフラッグシップ的な住宅になるように、私どももそのような業者に対してご指導はしていきたいと思います。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 南部武司議員。

○11番（南部 武司君） 空き家とともに全国的に問題となっているのがごみ屋敷です。東員町内に該当する建物はあるのでしょうか。まず、それを伺いたいと思います。

あるいはごみ屋敷とまではいかなくとも、それに近い家屋や、樹木を伐採せずに道路や隣接家屋の中にはみ出して、付近に迷惑をかけているというような住宅は存

在するのでしょうか。あればどのような対策を講じているのか、伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 道路にはみ出している樹木、ございます。その都度ご要望をいただいております、所有者の方に邪魔になるというか、景観上もよろしくないし、交通安全上もよろしくありませんので、切ってくださいということは再三再四、文書においてうちから指導してございます。

なお、ごみ屋敷に関しましては、ちょっと私どもでは把握しておりませんが、先ほど答弁申し上げましたように、19件ほど悪い建物がありますので、この中にもごみ屋敷が含まれているかもわかりませんが、中を見る限りでは、ごみ屋敷は多分なかったと、私どもの調査の中ではなかったと思います。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○11番（南部 武司君） ごみ屋敷というのは、普通は人が住んでいる建物だと思うんですが、ちょっと今の答弁ではあれっと思ったんですけど。

次に伺います。

固定資産税に関しましてですが、政府が耕作放棄地への課税強化の方針を打ち出しているとの報道がありました。農地として少ない固定資産税しかかからない耕作放棄地の税負担を1.8倍に引き上げ、所有者が手放したり貸し出したりするように仕向けるということで、やる気のある農家への農地の集約を進め、農業の生産性を高めようというねらいだそうです。この政策についてどのように考えるか、率直な考えを伺いたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 伊藤総務部参事。

○総務部参事（伊藤 通数君） それでは、それについてお答えさせていただきます。

今月の10日に税制大綱が示されるわけなんですけども、その中に耕作放棄地の固定資産税を1.8倍に引き上げるといような課税強化を打ち出されるということでございます。それに伴いまして私どもも、その大綱に沿った形で検討してまいりたいと思います。平成28年度中に、その点を条例改正を含めた形で検討して、また耕作放棄地の解消につながるような税制改正という形で考えておりますので、それに沿う形で進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○11番（南部 武司君） ありがとうございます。

私、何度も東員町の鳥取、六把野及び大木地区の市街化区域について質問をしております。これは市街化を形成していないわけなんです、数字合わせのために当該地区を指定したという経緯を、前の町長からも返答をいただいております。

そこで、これは県にもみえたということで、副町長に伺いたいと思います。このような東員町に、市街化区域であるにもかかわらず形成してない地区があるんですが、土地区画整理事業はできないのかという質問をしています。これも何度もできませんと、地主の人の判断ですることですから、できませんという返答もいただいております。

災害に強いまちということで、東員町は不動産業者からも人気のあるまちです。私は住宅用地の開発には賛成し、そのような土地区画整理事業は大いにやるべきだと思いますが、まず私の考えと区画整理事業がどうなのかということと、あと、先ほども議員からも質問がありましたけど、インターチェンジ周辺300メートルでしたか、そこについての開発が大事なのか、あるいは都計審の道路を外してまで農振地区を開発することが大事なのか、その3つ、どれが一番大事だと思われるか、聞きたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 小川副町長。

○副町長（小川 裕之君） どこまできちっとお答えできるかどうかわかりませんが、まず東員町全体の発展のバランスというのは、大きな問題として考えるべきだというふうに思っております。単発でポロポロと開発というよりも、全体的に整合性のとれた形の開発がどうしても必要になってくるであろうと。その中で全体的な最適というんですかね、それを目指すために道路関係もありますし、土地区画整理事業とかも考えられると思いますので、個々について、私もまだ勉強不足でございますけども、全体的に見て近隣の市町との関係も見ながら、これからの東員町の発展にとって何が一番大事なのかを、もう少し議論をしながら検討していくのが一番大事だろうというふうに思っております。

完璧な答えはなかなかできないんですけども、そういうところでご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 残余は私のほうから、細かい話になってきますので。

土地区画整理はご存じだと思いますけども、地権者の方の総意でないとできないということ、これについても区画整理については市街化区域内ということで決まっております。それも多分ご理解はされていると思います。

それとあと何が大事かということは、副町長お答えされましたけども、やっぱりこれからの人口減少につきましては、コンパクトにやっていくのが必要だと思います。それについては2014年に国交省から示されました「国土のグランドデザイン

ン2050」というのがございますけども、この中で効率的に活力をもたらしていくための基本的考えということで、コンパクトシティとは人口減少、財政制約、社会資本の老朽化等に対して諸機能が比較的まとまった地理的範囲に集約され、高密度な経済活動を営むことができる都市構造ということで、これを官民連携して実現せよということではありますので、このあたりもお国の言ってることなんですけども、当然私どもにも当てはまることになってきますので、これからその辺の施策もしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○11番（南部 武司君） ありがとうございます。

何の本か、ちょっと忘れちゃったけど、25年後には空き家率が30～40%になるということで、日本はスラム化するというおもしろい記事があったもので、ちょっと読んでみたら、やはりコンパクトシティの成功例として富山市の例を挙げておられて、富山市は自然をわざわざ循環性に変えてやったということで、全てそのまちの中へ持っていったと。ただ、東員町と富山市、県庁所在地と片や田舎まち、全然違いますので、同一に考えることはいかがなものかという気も若干いたします。

私が12年前に初めて一般質問した内容は道路のセットバックでした。四日市市の例を述べ、道路拡張の必要性を発言した思い出があります。東員町は住みやすく、住んでみたいと思われるまちです。市街化区域にも多くの農地がありますが、道路が狭いとか、袋地で道路に面していないという理由などで、何もできない土地が本当に多くあります。市街化調整区域で現在も進んでいますミニ開発にしてもしかりです。まちづくりという観点から、今後もなお一層の取り組みを期待したいと思っております。次の質問に移ります。

学校教育の問題点についてというタイトルをつけさせていただきました。

鈴鹿市で最も児童数の少ない小学校では、児童数の増加策として、学区外の児童も通学できる小規模特認校の制度を導入しました。この小学校では、英語教育やタブレット端末での情報教育を充実するなどの特色を持たせたとのこと。校外区から14人の新生児があったと記事にも書いてありました。東員町としては、児童数の増加する小学校と減少する小学校の現状をどのようにとらえているのか、伺いたいと思っております。

現在東員町では小学校、中学校へ通学する校区は決められていますが、何らかの理由で校区外の学校に通学している児童生徒はいるのでしょうか、伺いたいと思っております。

11月26日、朝のテレビ番組で衝撃的な内容を放送していました。小学校低学年の暴力が増加しているとの内容です。その問題となっている行動では、注意する

と蹴るなどの暴力を振るう、テストの点数が悪いと友だちをたたく、イライラが抑えられないなどでした。

低学年の校内暴力増加の理由として、専門家の意見では我慢できない、自分を抑えられない、家庭で発散できず学校で発散、家庭のしつけ不足、教師の権限の低下を挙げ、言葉のコミュニケーション不足が原因の一つであるとのことでした。

また、別の専門家は前頭葉の発達不足が挙げられ、昔の子どもと比べると17%も発達が遅れているとのことでした。前頭葉は気持ちをコントロールする場所で、そこが発達していないことで気持ちを抑えられず、暴力になるとのことです。家ではよい子、外では問題児では子どもがかわいそうです。

コミュニケーションの基本は家庭です。習い事や塾も大切なこととは思いますが、土台ができていないところにどんなに積み上げて崩れるのは当たり前ではないでしょうか。

文部科学省がまとめた平成26年度問題行動調査の結果、対教師暴力や生徒間暴力などの暴力行為が小学校で増加し、過去最悪となったことがわかりました。一方、中学校や高校では暴力行為が減少しているとのことでした。教員に対する暴力では、教員の胸ぐらをつかんだり、足を何度も蹴るとか、かみついたり、いすを投げつけたり、死ね、うざいと言葉を浴びせるといったものがあるといえます。

小学校での暴力行為の内訳は、児童間の暴力が7,113件で最も多く、教師への暴力が2,151件、器物損壊が1,997件で続いています。各地の教育委員会へのアンケートでは、教師が小1に何度も蹴られ病院で受診した、登校中に通行人から注意を受け暴力を振るった、などの事例も寄せられたとのことでした。テレビでも再現ドラマのように放送されていましたが、啞然とするばかりでした。

そこで東員町ではどのようなのか、実態を伺いたいと思います。また、小学校低学年のいじめも問題とされていますが、東員町で報告されているいじめのうち、低学年に関する案件はあるのでしょうか。あればプライバシーに関すること以外で結構ですので伺いたいと思います。

全員協議会で配付されました小中学校でのいじめの現状についての資料では、いじめの定義、基本的な考え方、具体的な取り組みが記載されていました。校内暴力といじめは関連していると私はと思いますが、教育委員会としてはどのように考えているのか、伺いたいと思います。

11月27日の朝日新聞に、先生を増やせば学力が上がるのかという内容の記事がありました。加配教員により自習や不登校の対応をしているとのことでした。ただ、科学的根拠がないとの理由で疑問視する声もあると書いてありました。この報道について教育長はどのように感じ、どのように思われたのか、伺いたいと思います。

以上、教育長からの答弁をお願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 学校教育の問題についてのご質問にお答えをいたします。

まず、児童数の増加する小学校と減少する小学校の現状についてであります。この先5年の各小学校の入学見込み数を見ていきますと、稲部小学校と神田小学校はほぼ横ばいで、ほかの4校につきましては減少傾向にあるということが、10年推計でわかってきております。さらに20数年先となりますと、このままでは複式学級になる学校が出てくることも予想されます。よって、鈴鹿市やいなべ市の小学校で導入されている小規模特認校制度や統廃合などについても、検討する必要があるかと思えます。

現在人口増が期待できる施策の検討や小中学校適正規模適正配置検討委員会において、さまざまな分野の方々のお知恵を拝借しながら検討しているところであります。

なお、小規模校解消の対策ではありませんが、就学指定を変更している児童生徒は若干名おり、このことにつきましては、東員町立小中学校の就学指定校の変更に關する要綱にある審査基準を満たした場合は許可しているところであります。

次に小学校低学年の暴力行為であります。全国の発生件数を過去3年間で見ると、平成24年度は2,069件、平成25年度は2,633件、平成26年度は2,954件という結果でした。

全国的には暴力行為の低年齢化の傾向が見られますが、幸い東員町では、小学校低学年における暴力行為は過去3年間は発生しておりません。しかし、町内の小学校においても感情のコントロールがうまくできなかつたり、コミュニケーションがうまくとれなかつたりする児童は、少しずつ増加してきております。

このような児童に対しては、個に応じたきめ細やかな対応ができるよう学習支援員の配置を行うと共に、行動面に課題を持っている児童に対しては、保護者や関係機関と連携しながら、よいところをしつかりとほめ、悪いところはきちんと伝えたりしながら、先生や周りの仲間とうまく集団生活ができるように、指導・支援をしているところでございます。

暴力行為といじめの関連については、児童生徒間暴力が一方的かつ継続的に起きている場合は、いじめに該当する場合があります。また、マイナスのエネルギーの発散方法として、他者を攻撃するという面では、暴力行為といじめは重なる部分が多くあると思っております。私も南部議員と同様に、暴力行為といじめは関連していると考えております。

最後に加配教員についてのご質問にお答えをいたします。各校に配置される教員の定数は各校のクラス数によって決められます。定数に加えて少人数教育の推進や各校の教育的ニーズを満たすために、学校、町教委からの要望に応じて、国県から加配教員が配置をされます。

本町では過密の単学級が多いという課題があり、これらの加配教員に加えて、町単独で非常勤講師を採用し、少人数教育の推進に当たる学力保障等に取り組んでおります。具体的には小学校では算数、中学校では数学、理科等を中心に取り組んでおります。また、小学校の過密学級では、より安全で充実した授業となるように、実技教科でチームティーチングを行ったり、中学校では英語でチームティーチングを行ったりしております。

加配教員に対する考え方は、毎年財務省と文部科学省の見解が違っておりますが、現場サイドから見れば、加配教員を含めた教職員定数増は悲願であります。

その理由としては、日本の学級編制基準では小学校1年生が35人、2年生以上高校生まだが40人です。これは世界の先進国と比べて多くなっております。大まかな基準であります。アメリカでは30人、ドイツでは30人、ロシア25人、イギリス30人等となっております。先進諸国の世界では、今や1学級30人以下がグローバルスタンダードであると思っております。

2つ目の理由として、児童生徒を取り巻く状況の変化に伴う課題が多くなってきたという厳しい現実です。いじめ、不登校、児童生徒たちの貧困、発達支援、外国人児童生徒への対応、学力の二極化への対応等、現場は限界に近づいてきていると思います。加配教員だけの問題ではなく、多様な教育関係者を現場に増やして、個に応じた教育を進めていく必要があると認識をしております。

3つ目は、そのような対応に追われている教職員の超過勤務時間の問題であります。この問題も、加配教員を含めた教職員定数増を進めない限り解消できないのではないかと認識をしております。

4つ目は、国が教職員定数等の改善を進めなければ、その負担は市町村に來ます。子ども達の学力保障を何としても進めたいという願いは、どの市町村でも持っております。しかし、財政上の課題で、可能な町とそうでない町の差が出てしまうことは、教育の機会均等という観点から大いに問題であると私は考えております。

もちろん、ただ単に教員を増やせば学力が上がるということではありません。目的に応じた加配を行い、学力向上も含めて子どもたちの成長を支援し、力をつけていくために、工夫改善を継続していくことが私は大切だと思っております。

東員町では教育予算の選択と集中を進め、加配教員以外にもALT3名、学習支援員27名、図書館専門員6名の配置を行っております。これらの取り組みで子どもたちの学習に対する興味関心や意欲が高まってきており、結果的に学力向上という効果も本町では見られております。

財政状況が厳しい中、県からの加配は減少傾向ですが、適材適所の加配を今後も大切にしていきたいと考えておりますので、何とぞご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部武司議員。

○11番（南部 武司君） 答弁ありがとうございました。

私は小規模特認校で何か特色を持たすというのは、よい考えだと思っているのですが、先の議会で同僚議員が佐賀県の武雄市のタブレットを使った反転学習を質問した経緯があります。児童の反復学習や予習にはなかなかよい取り組みだとは思いますが。

答弁では全児童生徒へのタブレット端末の配付とICT教育のさらなる環境整備が必要となることから、現時点では反転学習を行う予定はありませんとのことでした。その後、東員町の小中学校での取り組みに何か変化はあったのでしょうか。あるいは、その時と答弁は変わらないのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） ご質問にお答えをさせていただきます。

タブレットによる授業の実施なんですけれども、今年度、小中学校の普通教室においてインターネットが使用できるような条件整備をまずさせていただきました。今後、ある面で時代の流れでありますし、子どもたちの関心を高めるという意味も含めまして、タブレット端末を利用したICT教育を検討していきたいなと思っております。

ただ、まだ検討する段階ですので、何年からという形ではちょっと言えないところがありますけれども。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○11番（南部 武司君） ありがとうございます。

費用がかかるということも計算に入れないとだめだと思いますが、タブレット、ピンからキリまでありまして、安いのは本当に安くあります。

それでは次に伺います。先ほども返答をいただきましたが、東員町では、決められた地区以外への通学は原則としてはないとの答弁をいただきました。その答弁をいただいたんですが、ある地区で、ここはA小学校、ここからはB小学校と通学が変更されると、まことしやかに話されている父兄がいるということを聞きました。このようなことは絶対にはないと思いますが、そのような議論が少しでもされたことがあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 将来的に通学区域の変更というのは考えていかなければならない課題であるとは思っております。ただ、今こういう共通学区があるとか、ここがどうこうというような議論はしておりません。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○11番（南部 武司君）            ちょっとこれは人の話ですので、私も直接入って  
ませんので。

7月4日の中日新聞に「事業改善、生徒が率先」と題し、東員第一中学校での取  
り組みが掲載されていました。全校生徒による討論会や、互いに授業参観をするこ  
とで課題を探るという内容でした。また、民間が発行する三重県の学力調査の分析  
報告書には、東員町の16年一貫教育プランが掲載されていたと聞いております。  
どのように評価されていたのか、伺いたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君）            岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君）            お答えをさせていただきます。

民間が発行ではなくて、民間が分析をしたということなんですけれども、実はこ  
こに全国学習状況調査結果分析表というのがあるんです。その中に県内の取り組み  
事例として、東員町の16年間一貫教育の実現というのを取り上げていただきました。  
た。

これは私どもがレポートを書いて、それを載せてもらったのではありません。三  
重県教育委員会の担当者とベネッセコーポレーションの担当者が来て、私どもが取  
材を受けて、そしてまとめてもらったものでありますから、外部の目から見て東員  
町の教育がどうなっているかというのが書いてあります。

私も何回も読ませてもらって、上手にまとめてもらってあるんですけども、特徴  
として3点ありました。

1つは、東員町は学力の面では近年高い位置で推移しており、学力に関する課題  
の解決という観点ではなく、さらに進んで幼保小中学校一体となって、子どもたち  
が将来にわたって豊かな人生を送れることを考えた教育の施策に取り組んでいる。

2つ目は、目の前の課題を解決するだけではなく、国の施策も先んじるような先  
進的な教育施策が打ち出されており、しかもそれが教育委員会有識者からではなく、  
現場の先生によって構成されている研究委員会から発信されているというところが  
大きなポイントであります。だからこそ、全ての園校において確実な実践定着につ  
ながっております。

3つ目は、東員学び検定とか、読書登山とか、弁当の日とか、いろいろあるんで  
すけれども、これ以外にも園全体で取り組んでいくことがたくさんあります。それ  
ぞれの園校が特色ある取り組みを創造している中、東員町として大事にしている一  
定のことについては、どの園、どの校で過ごしても得られるということが考えられ  
ています、というような評価をいただいております。

ただ、私ども目の前には全てがうまくいっているとは、まだまだ思っておりませ  
ん。うまくいっていないことがたくさんあります。そしてまた、この施策は私の前の  
石垣教育長、その前の辻教育長からずっと継続している東員町の教育であるなとい  
うところも、特色であるなという感じは持っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部武司議員。

○11番（南部 武司君） ありがとうございます。教育長の熱い思いも少しは入っていたと思いますので、ありがとうございます。

小中学校の不登校の現状について伺いたいと思います。原因が何であるかは問いませんが、どれくらいの児童生徒がいるのか、数字で示してください。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

平成25年度、平成26年度は小学校が4人、中学校が23人です。平成27年度、今現在ですけれども、小学校は4人で中学校が12人というような形で、私どもも東員町の重要な課題として、少しでも改善できるように努力をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○11番（南部 武司君） この数字を見てどう思うかは、それぞれの思いがいろいろとあると思いますが、結構あるんだなというのが率直な感想です。

私の個人的な考えもありますが、ある意味、小学生というのは最強だと思います。手を出したらその時点でこっちが悪くなります。親は教えようとしません。教師が教えようとするとかクレームが来ます。一体どうすればいいのか、悩むところだと思います。

12月1日から労働安全衛生法の一部を改正する法律により、ストレスチェックが義務化されました。教職員にもストレスはあって当然だと思いますが、教育委員会では現在の先生のストレスに対してどのように対応しているのか、伺いたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 月に1度、東員町校長会議という会議があります。その中で先ほどのストレスチェックとか、まずは勤務時間を縮減というのを、本当にノー会議デーを使い、休む日をとってくださいというのを繰り返し伝えております。

それからストレスチェックというか、ある勤務時間を超えた先生には、どういう状態であるかというような資料を出していただきまして、現在の気分とかストレスとか、どういうものがあるかというのを把握しております。そしてそれを受けまして、私どもの担当者が学校へ行きて、校長先生や実際の先生と面談をして聞き取りをしているということをしております。

ただ、なかなか勤務時間の縮減というのが難しい、特に中学校では難しいところがあり、私どもも課題としてとらえているところであります。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 南部武司議員。

○11番（南部 武司君） 先生方のストレスが少しでもなくなるように祈りたいということしか私も言えませんので、お願いします。

みんなで一歩ずつ未来に向かっていく東員町こどもの権利条例では、第14条で体罰及び暴力の禁止等の条文があり、第15条はいじめの防止の条文です。子どもが起こす暴力については条文がありません。どちらかといえば、子どもの起こす暴力は権利ではなく義務と考えられると思いますが、子どもの暴力が起こった場合、子どもの権利条例とは全く別のものと考えていいのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 子どもが暴力事件を起こしたというのは、それは生徒指導上の問題として、その程度がひどければ刑法上の問題として、私どもはきちんと指導、対応していくと思います。権利条例で考えるならば、多分、東員町には余りいないですけども、私がいろんなところで学んでいることは、暴力をしてしまう子は家庭の中で多くの暴力を受けて育てられている子が多いのではないかなという傾向が出ておりますので、権利条例等は、育ちの中で暴力をもって育てることというのはやっぱりだめですよと、子どもを守ることにはなりませんよということを周知していくことだと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部武司議員。

○11番（南部 武司君） 以前からいじめや暴力がなかったわけではないと思います。教育現場では悪いことは悪いこと、暴力はいけないというふうに、子どもにきっちり教えるべきだというふうに変ってきており、その際に警察や地域コミュニティなどの関係各所と連携したほうがいいということで、結果的にそういう数字が大きくなってきたのが全般的な経過だと思います。

幸い、東員町では小学校低学年の暴力事件はないと報告を受けましたが、これに甘んずることなく、いつ、どこで起こっても不思議でない世の中だと思いますので、感情を抑えることができる子どもの指導や教育に、ますます努力していただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。